

巨理町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	35,918	9,257,068	348,305	2,161,581	23.4%	23.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成18年度 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	271	948,740	138,600	384,665	1,472,005	5,432	6,106

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

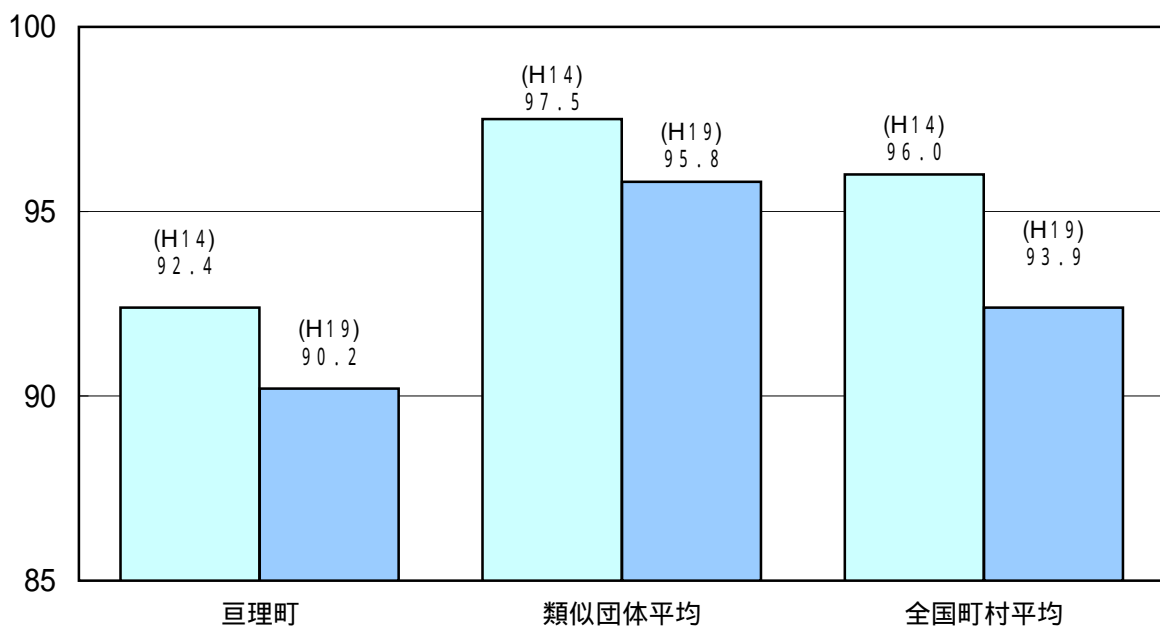
(3) 特記事項

給料等の削減措置(平成19年4月1日現在)

区分	給料	削減内容	
		(給料月額×減額率)	削減期間
町長	858,000	858,000×10%	申し出により平成18年1月1日から当分の間
副町長	660,000	660,000×10%	
教育長	559,000	559,000×5%	

平成19年4月1日から、全ての特殊勤務手当について廃止している。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし

月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)	
19年度	人	千円	千円	千円	%
	-	-	-	-	-

(参考) 国の改定率	%
0.35	

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の 支給月数B	較差 A - B	勧告 (改定率)	
19年度	人	千円	千円	千円	%
	-	-	-	-	-

(参考) 国の年間 支給月数	月
4.50	

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (19年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
亘理町	43.1 歳	314,000 円	359,916 円	337,843 円
宮城県	42.5 歳	356,040 円	432,062 円	394,417 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.3 歳	336,283 円	399,119 円	371,273 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
亘理町	44.6 歳	31 人	242,431 円	264,606 円	264,606 円	-	-	-	-
うち用務員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	-
うち業務員	44.5 歳	11 人	239,858 円	260,316 円	253,192 円	廃棄物処理業従事員	43.3 歳	299,800 円	0.87
うち運転技術員	43.4 歳	10 人	254,136 円	276,764 円	268,727 円	自家用乗用自動車運転者	50.4 歳	166,800 円	1.66
うち調理員等	46.2 歳	9 人	231,556 円	255,641 円	234,167 円	調理士	41.8 歳	240,500 円	1.06
宮城県	49.1 歳	381 人	339,454 円	384,464 円	366,036 円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円		320,514 円	-	-	-	-
類似団体	48.0 歳	22 人	286,981 円	315,880 円	304,818 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
亘理町	-	-	-
うち用務員	* 円	3,284,300 円	-
うち業務員	3,128,259.0 円	4,192,600 円	0.75
うち運転技術員	3,196,565.0 円	2,159,800 円	1.48
うち調理員等	3,029,984.0 円	3,329,300 円	0.91

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された年末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

用務員については、対象となる職員が1人のため個人情報保護の観点からアスタリスク(*)としています。

(2) 職員の初任給の状況 (19年4月1日現在)

区 分		亘理町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	140,300 円	-
	中学卒	120,200 円	123,900 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (19年4月1日現在)

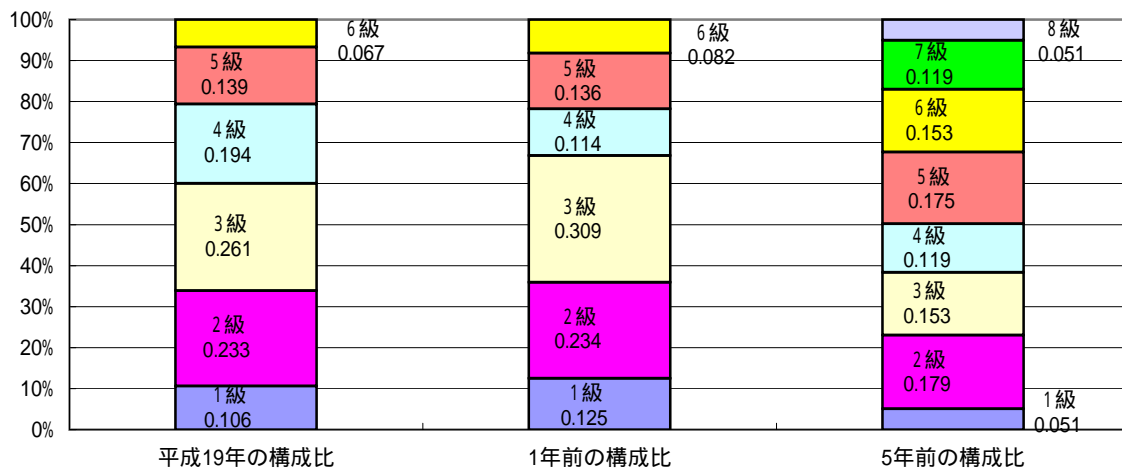
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	232,100 円	292,550 円	315,825 円
	高校卒	208,800 円	245,300 円	272,000 円
技能労務職	高校卒	- 円	184,500(14年) 円	227,800(18年) 円
	中学卒	154,000(8年) 円	184,500(14年) 円	230,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	会計管理者の職務、総務課長など重要な業務を掌握する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職(理事)の職務	12 人	6.7 %
5 級	会計管理者の職務、課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職(専門官、参事)	25 人	13.9 %
4 級	班長の職務又は職務の職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職(保育所長、児童館長、副参事、主幹)の職務	35 人	19.4 %
3 級	副班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職(主幹、主任主査、主査)の職務	47 人	26.1 %
2 級	高度な知識及び経験を必要とする業務を行なう主事、技師、保健士又は保育士等の職務	42 人	23.3 %
1 級	主事、技師又は保育士等(児童厚生員及び栄養士等を含む)の職務	19 人	10.6 %

- (注) 1 亘理町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は人事評価が未実施であるため、昇給への勤務成績の反映は行なわず、毎年1月1日に4号給(55歳を超える場合には2号給)を標準として昇給を行なっています。(平成21年度までは給与抑制措置により1号給抑制)ただし、病気休暇、休職等取得者に対し、下位の昇給区分(2~0号給)への調整を行なっています。平成22年度までに人事評価制度を導入し、その評価基準に応じた昇給制度の確立と運用を図っていく予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

巨理町	宮城県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,432 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,915 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給を行なっています。
ただし、懲戒処分、分限処分、病気休暇による成績率の調整を行なっています。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

巨理町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	-)				
1人当たり平均支給額	10,220 千円	26,354 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	14 %	0 人	14 %
仙台市	5 %	1 人	5 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	2 %	0 人	2 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
仙台市	6 %	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

平成19年4月1日から全ての特殊勤務手当を廃止

支給実績(18年度決算)	546 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	13,308 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	11.8 %		
手当の種類(手当数)	8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫業務手当	感染症等が発生し、又は発生するおそれがある場合において作業に従事した職員		日額 600円、500円
税務手当	町税の賦課又は徴収に関する事務に従事した職員		月額 2,000～2,500円
用地交渉業務手当	公共用地取得交渉(物件補償を含む)に従事した職員		日額 300円
電気主任技術者手当	義務付けられた施設において電気主任技術者として監督官庁の承認を受けた職員		月額 2,000円
保育業務手当	心身障害児通園施設に勤務する保育士		月額 3,000円
行旅死病人取扱手当	行旅死病人取扱い業務に従事した職員		1件につき1,500、700円
不快手当	公道上の犬、猫等死体処理等に従事した職員		1件につき 500円
地籍調査手当	国土調査法に基づく地籍調査に従事した職員		日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	57,530 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	234 千円
支給実績(17年度決算)	50,479 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	228 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族それぞれ6,000円(職員に扶養親族でない配偶者がいる場合は、そのうち1人について6,500円、職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) 3 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同	-	26,715 千円	170,158 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員【家賃】- 12,000円 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+([家賃]-23,000円)/2 (限度額27,000円) 2 自己の住宅を所有し当該住宅に居住している職員で新築・購入した日から起算して5年を経過するまでの間 月額2,500円	同	-	12,193 千円	158,340 円
通勤手当	1 交通機関の利用者 [6ヶ月定期券相当額]を4月及び10月に支給する (限度額:1ヶ月当たりの運賃相当額55,000円) 2 自動車等の使用者 使用距離(片道)により、2,000円～24,500円	同	-	11,759 千円	51,125 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対し、その職務の特殊性に基づき支給される手当 行政職 54,000円～37,000円			27,115 千円	371,429 円

宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対し、1回 4,200円(勤務時間が午前8:30から午後0:30までと定められている日又はこれに相当する日に退庁時から引き続いて行われる宿直勤務の場合は6,300円、5時間未満の場合は2,100円)を支給する。			1,008 千円	7,357 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合には支給する 6,000円～4,000円			0 千円	0 円
災害派遣手当 (武力攻撃災害等派遣手当を含む)	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在する場合に支給する 6,620円～3,970円			0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市区町村長	858,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	(772,200 円)	915,000 円 / 340,000 円	
	議 長	660,000 円	750,000 円 / 277,000 円	
	副 議 長	(594,000 円)		
	議 員	323,000 円	499,000 円 / 227,000 円	
		(309,000 円)		
期 末 手 当	市区町村長	(18年度支給割合)		
	副 町 長	4.4	月分	
	収入役			
退 職 手 当	議 長	(18年度支給割合)		
	副 議 長	3.3	月分	
	議 員			
備 考	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	858,000円×在職月数×0.44	18,120,960 円	任期毎
		660,000円×在職月数×0.26	8,236,800 円	任期毎
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成19年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	後期高齢者医療広域連合事務局へ派遣(1名) 機構改革に伴う配置人員減 機構改革に伴う配置人員減 業務の見直しによる配置人員減
		総 務	53	51	2	
		税 務	16	15	1	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	15	17	-2	
		商 工	6	7	-1	
		土 木	28	32	-4	
		民 生	76	78	-2	
	衛 生	16	15	1		
		計	214	219	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.58 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.10 人)
	教育部門	54	53	1		
	消防部門					
	小 計	268	272	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.61 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.04 人)	
公営企業計等部門	水 道	9	11	-2	機構改革に伴う配置人員減 機構改革に伴う配置人員減	
	下 水	6	8	-2		
	其 他	15	15	0		
	小 計	30	34	-4		
合 計		298	306	-8	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.0 人	
		[315]	[327]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	11人	27人	24人	48人	31人	30人	18人	30人	38人	39人	-人	297人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
308人	294人	14人	4.5%

(参考) 亶理町集中改革プラン(亶理町行政改革大綱)における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	14人(4.5%)の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年 計画始期	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年 計	(参考) 数値目標
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	223	219	214				-	214
	増減		4	5				9(100.0%)	9
教育	職員数	52	53	54				-	48
	増減		1	1				+2(150.0%)	4
消防	職員数							-	
	増減							(%)	
公営企業 等会計	職員数	33	34	30				-	32
	増減		1	4				4(400.0%)	1
計	職員数	308	306	298				-	294
	増減		2	8				10(71.4%)	14

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。
 4 職員数には教育長を含む。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 810,754	千円 43,566	千円 62,723	% 7.7	% 8.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 9	千円 40,239	千円 3,519	千円 15,867	千円 59,625	千円 6,625

(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,896

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
巨理町	42.9 歳	344,600 円	475,020 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

巨理町水道事業		巨理町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(18年度)	1,522 千円	1人当たり平均支給額(18年度)	1,433 千円
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

巨理町水道事業			巨理町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	-)		(退職時特別昇給	-)	
1人当たり平均支給額	1,854 千円	26,923 千円	1人当たり平均支給額	18,586 千円	26,259 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	14 %	0 人	14 %
仙台市	5 %	0 人	5 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	2 %	0 人	2 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
仙台市	6 %	6 %
名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	3 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在) 平成19年4月1日から全ての特殊勤務手当を廃止

支給実績(18年度決算)		24 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		24,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		11.1 %
手当の種類(手当数)		2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務 左記職員に対する支給単価
水道技術管理者手当	水道法施行令第5条並びに同法規則第13条の規定により、水道技術管理者の資格を有し、水道の管理について技術上の業務を担当する職員	月額 2,000円
電気主任技術者手当	各浄水場の主任技術者として監督官庁の承認を受けた職員	月額 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	1,772 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	221 千円
支給実績(17年度決算)	2,131 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	214 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ内容			1,305 千円	163,063 円
住居手当				23 千円	22,500 円
通勤手当				196 千円	24,450 円
管理職手当				1,083 千円	541,440 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

巨理町の定員適正化計画に含まれる